

ちに決めてしまったのではないかなと思って県の保護計画というのを私も100ページのやつをもらったのです、総務課の方から。大変いい資料で、これほぼ1日かかったのですけれども、全部読ませていただきました。どの程度頭に入ったかわかりませんよ、私も。だけど読みました。それに基づいてできたのがきのう藤原議員が提示していた「県民のあゆみ」のところに4ページにわたって書いてあるんですよ。これでいきますと、「山形県国民保護計画を作成しました」となっているわけだ。こういう見出しというのは国民保護計画という言葉そのものがとっても響きのいい言葉なんです。だけど正式な言葉はそうじゃないんです。「武力攻撃事態における国民の保護のための措置に関する法律に基づいた保護計画」と、こういうふうになるのですね、正式には。私はこれぐらいの中身を検討してやっているわけで、武力攻撃事態なんていうすごいこと書いているのですよ。着上陸侵攻、ゲリラや特殊部隊による攻撃、弾道ミサイル攻撃、航空攻撃、核兵器など生物兵器、化学兵器、こういうものに対処するように市町村でもつくれと、こういうふうになるんだと思います。

ですから、私は今回この協議会を設置するというだけでこれをつくったものですから、簡単なんですね。わからないまま過ごしてしまえばこれはそのままなんです。なので、もうちょっとやっぱり総務・文教常任委員会までの間に全体ゾーンがわかるような、国民保護法に基づく計画はどういうふうにつくっていくんだというのがわかるようなやっぱり資料を提供した上で質疑していった方がいいのではないかなというふうに思われますので、これだけ言って時間がちょうど来ましたので終わりたいと思

います。

## 大道寺 信議員の質問

○大沼 久議長 次に、順位7番、議席番号3番、大道寺 信議員。

(3番大道寺 信議員登壇) (拍手)

○3番 大道寺 信議員 本定例会にあたり通告してあります2点について質問いたします。

質問内容につきましては、昨日の一般質問とだぶるところがありますけれども、お許しをいただきたいと思います。

質問の第1点目は、自立計画についてであります。

私は昨年12月定例会にも自立計画策定の考え方について質問いたしましたが、去る2月17日の全員協議会において、平成18年度から22年度までの5カ年間の行財政改革である自立計画が示されました。私はこの3月で区切りを迎える行財政改革が一定の成果を上げたことや、景気回復基調下で税収増が見込めるなど、明るい環境にあるといっても、中期財政展望でも明らかなように、依然として厳しい財政状況にあることに変わりないことから、改革を継続することが必要であり、さらに市民との協働によるまちづくりを目指すための民間委託を中心とする計画に基本的に賛成をするものであります。これを実践し、着実に成果を上げるためには市民のさらなる理解と協力が不可欠であると考えます。

そういう視点で以下順次質問いたしますので、適切なお答弁をお願いを申し上げます。

まず、第1点目は、自立と合併は矛盾し

ないかについてであります。

多くの自治体で自立のまちづくりを目指す取り組みがされています。その中の多くは合併しないことを前提にした取り組みと見られていると思います。すなわち自立を目指すことが合併をしないことととらえられているような感があります。長井市自立計画では市町村合併についての基本方針として「住民福祉、サービスのレベルを保持していくために、スケールメリットを追求することは必要であり、究極の行革といわれる合併を今後も目指しますが、その間も自立のための行財政改革は滞らないようにする必要があります」となっています。また、市長は常々合併に前向きな発言をされており、基本的には合併を進めていくという考えであると思います。

私は、人口減少予測や、財政難の中では合併は避けて通れない課題であり、方向としては進めていかなければならないと考えます。しかし、財政が厳しいからのみの安易な考えで進めることには危険があると思います。現に合併した自治体では合併特例債等を活用して箱物を建設し、合併前より財政的に厳しい状況になっているところがあると言われていています。将来的にも持続できる自治体であるためには、長井市が行ってきた行財政改革、あるいは今後実施する自立計画のような改革が各自治体で実行され、お互いがスリムな行政体になって合併をすることこそが必要であると考えます。

自立計画はそういう位置づけであるということをも市民に、あるいは各関係自治体にも理解を求める必要があると考えます。市長のご見解をお伺いをいたします。

第2点目は計画を推進する体制のあり方についてであります。

自立計画を着実に実施し、成果を上げる

ためには、第一に市民の理解と協力を得ることであると思います。同時に、市役所内部での一丸となった取り組みが必要であります。そのためには計画を確実に実施するシステムの構築が必要であります。庁内の行財政改革推進本部や、行財政改革推進委員会などの推進体制は既に5カ年間機能してきており、その点は問題ないと思いますが、個々のシステムはまだこれからの検討となります。例えば以前から申し上げていきます民間委託に伴うルール確立や、人事評価制度等であります。同時に必要なのは、縦割り行政の弊害をなくしていくことが必要であると思います。

地方自治体の場合は、国のように大きな縦割りの弊害はないと言えますが、その傾向はまだあると思います。

その一番代表的なものは、市民の方から言われるのが最近は大分少なくなってきておりますが「たらい回し」であります。自分の課に関係ないことは知らないということでもあります。

自立計画は長井市が将来にわたって持続可能な行政体を目指すものであるならば、長井市役所全体で取り組む体制が必要なことは言うまでもありません。したがって、個々の施策が所管課のみの議論や検討ではなく、課の垣根を越えた検討ができる体制が必要であると思います。

そのためには、まず自分の担当する業務でなくとも、市民からの意見や要望が関係する課にレポートできる仕組みをつくることや、それぞれの施策について自由闊達に議論できる仕組みをつくることなどの体制を検討すべきと考えますが、市長のお考えをお聞きをいたします。

第3点目は自立計画後の財政見通しについてであります。

昨年11月に長井市財政の中期展望が示されました。その内容は、今後5カ年の財政収支の見通しが定員適正化計画に基づく人員削減や、公債費負担適正化計画と連動した投資的経費の削減を継続したとしても約6億円から2億円の財政不足が見込まれるというものです。そして今回示された自立計画では、今後5カ年間の具体的施策が示されましたが、その施策実施後の財政計画がどうなるのかが示されていないと思います。

現段階では効果額が確定できないこともあると思いますし、市税や交付税などの不確定な部分もあり、具体的な数字として示せないということかもしれませんが、少なくとも財政不足が解消されるのか示していただく必要があると思います。

財政計画実施後の財政見通しについて財政課長にお伺いをいたします。

また、今後の課題として、歳入確保のために使用料や負担金の見直しという項目が計画されていますが、単に市民に負担を求めるといった考えでは理解を得られないと思います。

現在の大きな課題である少子化対策や、福祉対策等との整合性も関連すると考えますので、財政課として使用料や負担金の適正化というのはどういう考えなのかについてお聞かせをいただきたいと思います。

次に大きな2点目の地域雇用政策について質問いたします。

日本の景気はバブル崩壊後の低迷から10年ぶりに回復傾向にあると言われております。これを受けて日本全体の有効求人倍率も昨年12月約13年ぶりに1台にのり、1月も1.03倍となっており、引き続き雇用環境が改善されていると言われております。また、新規採用も大手企業を中心に大幅に増加する計画が出されており、労働力不足感

が広がっていると言われております。

1月の山形県内の有効求人倍率も1.07倍となり、ほぼ8年ぶりに1倍を超え、雇用情勢は改善に向かっていると発表されています。一方では、正規社員が減少し、パートや派遣社員の増加、ニートやフリーターの増、団塊世代の退職者増加、いわゆる2007年問題などの課題も抱えており、その対策も急務と言われております。

そういった中で、長井市の人口は自立計画に示されているとおおり、平成22年には3万人を切り、2万9,630人程度となり、さらに平成32年には2万6,000人台になると予測されています。また、15歳から65歳までの生産年齢人口は平成22年には1万7,300人ほどとなり、平成12年比では約2,000人ほど減少すると予測されております。

雇用状況が改善されていることから、明るい兆しは見えてきていますが、雇用の場がなければ生産年齢人口、とりわけ若年者人口の流失が続き、さらに人口の減少が加速し、企業の活力が失っていくことも懸念されると思います。

そういった視点で地域の雇用政策をどのようにしていくかについて質問をいたします。

まず第1点目は、今日の雇用動向をどう見るかについてであります。先ほども触れましたように、労働力不足感が広がっていると言われてしている一方で、少子化による労働力の減少、パートや契約社員などの非正規社員の増大、ニートやフリーターの増加、団塊世代の退職に伴う2007年問題など、さまざまな課題を抱えているのが今日の雇用情勢であると思います。これらの課題すべてがデメリットとは思いませんし、特に団塊世代の退職に伴う2007年問題は雇用安定法の施行によって退職者年齢の引き上げが

義務化されることや、地方自治体では退職者の移住政策を積極的にうち出すところがふえてきているなど、メリットに変えていこうとする取り組みも出ています。

そこで、今日の雇用動向をどうとらえておられるのか。また地域雇用政策上対策が必要なことがあるのかについてのお考えを市長にお伺いをいたします。

第2点目は、若年層の雇用支援をどう考えるかについてであります。

平成16年の労働経済白書では、ニートと呼ばれる人は64万人、平成15年度の国民生活白書では正社員希望の離職者や、派遣社員も含んだ総称としてのフリーターは417万人と推計しています。定職を持たない若年層の増加は社会問題であり、その対策が叫ばれています。今、国では少子化に歯止めをかけるためにさまざまな施策が検討されていますが、この定職を持たない若年層対策は大きな意味で少子化対策でもあると思います。

ニートやフリーターは都市部の問題で長井市のような地方都市では関係ないと思いがちですが、決してそうではないと思います。現に国民生活白書でいうように、派遣社員も含めたフリーターとするならば、長井市でもふえていると思います。また、実態は把握しにくいのですが、ニートと言われる無業者もいると聞いています。また、正社員に採用されても新卒者の場合は3カ月で離職する人も急増していると言われております。こういった若年層の対策は難しいものがあり、もちろん行政だけの取り組みでは解決するものではありません。親・家庭の取り組み、学校における取り組み、地域社会の取り組み、企業の取り組みが必要であると思います。しかし、地域の将来を担う若年層に対する雇用支援は行政が中

心になって進めることも重要であると考えます。親をも含めた就職相談窓口の開設、企業と連携した職業訓練の体制整備、コミュニティ事業への参加促進による自立育成支援等、さまざまな支援策を考えていく必要があると思います。市長のご見解をお伺いをいたします。

また、商工観光課長には、把握はしにくいと思いますが、ニートや派遣社員などの若年層の雇用実態をどう把握しておられるのか。また新卒者の早期離職実態もわかる範囲で結構ですのでお伺いをいたします。

第3点目は産業振興策推進の効果と今後の施策についてであります。

産業振興と雇用政策は表裏一体のものであると思いますので、これまで行ってきた産業振興にかかわる施策の成果と今後の施策についてお伺いをいたします。

産業振興は幅広い分野で考えなくてはなりません。私からは企業振興関係を中心にお聞きをいたします。

平成18年度予算にかかわって、担当の商工観光課でまとめた資料によりますと、企業振興関係は長井市産業活性化会議、産業交流会、受注開拓推進事業、西置賜製造業強化事業、ものづくりコミュニティ推進事業などで予算化されていますが、予算的にはいずれも小額であります。額の多少は別にしましても、既に何年かにわたって行われてきたもの、最近始めたもの等、期間的な違いや、目的達成には長期で取り組まなければならないもの、期間限定で取り組めるものなどの違い等はあると思いますが、それぞれの成果を検証しなければならないと思います。その上に立って時代の変化に合わせ有効な施策を打ち出していかねばならないと考えます。

そこでまず現在行っている産業振興策で

どのような効果があったのかについて概略で結構ですのでお伺いをいたします。

また、その上に立って今後の施策をどのように考えているのか。特に地域提案型雇用促進事業のねらいと期待する成果についても商工観光課長にお伺いをいたします。

最後に企業誘致に力を入れるべきではないかについてであります。

企業誘致が重要なことは言うまでもないと思います。蒲生光男議員も触れられていますとおり、先人の大変な企業誘致の努力によって地域が発展したことはご承知のとおりであると考えます。現在も日鍛バルブの誘致に努力されていることは十分承知しているところでありますが、早期に実現することに大いに期待をするところであります。

冒頭でも申し上げましたとおり、景気は回復傾向にあり、市内企業の全体としては上向いていると思います。しかし、依然俗に言われる勝ち組、負け組と言われるように、厳しい環境にあることも事実であります。地域の雇用安定は自治体財政健全化にとっても極めて重要であり、かつ地域活力の維持向上にも必要なことであります。そういったことから企業誘致は必要であり、力を入れていくべきではないかと考えます。

バブル崩壊後は中国を中心とする海外シフトに力点が置かれ、企業誘致は困難とされてきました。しかし、最近大企業を中心に国内回帰に転換されたと言われ、現に工場建設も含め、大型投資が行われています。その流れはまだ東北地方までは来ていない状況ではありますが、いずれその流れが来る可能性は大いにあります。担当課からは幾つか問い合わせがあった旨のお話をお聞きをいたしております。民間レベルの話ではありますが、私もお聞きをしております。

す。

そういった状況も踏まえ、企業誘致に対する体制を整えることが必要と考えます。そのためにはまず意欲があることを示さなければならぬと思いますので、担当課に企業誘致にかかわる体制を人的配置も含めて強化すべきと考えます。また、誘致の働きかけをするには来ていただけるようなメリットが必要となります。企業における経営資源は人、物、金、情報と言われていますが、人材確保ができるのか、土地や建物があるのか、金銭的な支援があるのかなどを整理し、PRできる体制をつくる必要があります。特に米沢市の例のように助成金を交付する支援制度は検討しなければならぬと考えます。難しい課題かもしれませんが、次世代に活力ある地域を残すためにも取り組むべき課題であると思います。市長のお考えをお聞きし、壇上からの質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。（拍手）

○大沼 久議長 目黒栄樹市長。

○目黒栄樹市長 大道寺信議員のご質問にお答えを申し上げます。

まず、自立計画の必要性については、平成16年8月の2市2町の合併がなかなかまとまらなかったというのを契機に、16年の9月定例議会以降、議会の皆様と議論をさせていただいたところであります。その後、平成17年度からは合併新法に変わりました。現在、県から示された山形県市町村合併推進構想の中間報告に基づき議論をしてまいりました。置賜管内の各市長、町長とは、平成17年の11月16日、県市町村課から説明を受けての意見交換会、米沢でありました。それから平成18年2月7日、置賜総合開発協議会、南陽市であったと思いますが、それから平成18年の2月8日、山形新聞社主

催の置賜3市5町の首長座談会等々の席で長井市の行財政改革の取り組みを紹介しながら、自立も当然大事だということを申し上げながら、しかし将来を見据えていけば合併はまさに避けて通れない、生き残るためには必要だというふうに申し上げたところであります。

したがいまして、昨日、小関議員のご質問にも答弁で触れさせていただきましたが、自立計画の策定は、合併の推進と二者択一ではないと思っております。地域行政を見直させていただいております、常にやっぱり将来の市民の皆様の福祉、サービスの向上を確保しなければいけないと思っておりますので、今取り組むべき事務事業や行財政改革はこれをもっともっとスピードアップを上げる必要があるぐらいであります。きのう山新の投書欄に長井の特殊勤務手当について酒田の人が意見を載せていただいておりますが、大分そういった意味では市民の皆さんからも、よその市町村の皆さんからも長井はよくやっているんじゃないかという反応が出てきておりますし、こういったことは今後ももっともっと取り組まなければいけない。しかし一つ一つということもありますので、しかしやっぱり将来を見据えれば、特に2030年、統計の取り方はいろいろあると思いますね。国立人口問題研究所とか、いろいろ県のあれだとかありますが、やはりそれは少子高齢化が進むというふうに危機管理の面からいっても思わなければいけないわけですから、そういった意味で自立計画をしっかりと策定して、それを実践する中で、整ったところからできれば置賜は一つにつながるようなところから、究極はこれを一つにというような合併をやっぱり模索をしていくことが必要だと私は思っているところであります。

2番目の縦割り行政ではうまくいかないのではないかと。議員ご指摘のとおり、行財政改革推進本部は全庁を上げてつくってまいりました。そして全庁で「おれのところ関係ないよ」というわけにはいかないぞと。それから今度の棚卸等も各課にすべてできることはないかということ一度出てきたらおまえちょっと広げると、やっぱり志木市や太田市はこのぐらいやっているんだからこの分野はどうだと、二度三度突っ返したところもあります、ようやくあれぐらいになりましたけれども、全庁内で取り組んでまいったところであります。

ただご指摘のように、たらい回しなどということは、やっぱりこれは絶対だめだと。これは余談ですが、私が今秘書で働いている佐々木真一君というのは、やっぱり銀行に4年いたんですね。必ず私が聞いてもそうですが、すぐ「総務課の佐々木です。総務課佐々木真一です」と名前を言うのです。ここまでなかなかいってないんだな、ほかの人が。そして自分ができなかつたらだれだれにあれしますというふうに、ここがまだまだやっぱりたらい回しもそうですが、以前の問題のところもなかなかというところがありますが、今後やっぱり職員も減少していくわけでありまして、スリムになっていくことをやりますから、市民の皆さんからのご意見、ご要望をしっかりと受けて、まず直属の上司である管理職に報告をします。それから各課の課長は担当課に連絡をします。そして必要な場合には私にも報告をして、その担当課同士も調整をします。少し大きな問題はやっぱりプロジェクトにしていくというふうにしていかなければいけないと思っているところであります。

中央省庁のように縦割りということは、

+

市町村長、特に規模も小さいわけですし、リーダーシップを取れば相当克服できる問題であると思いますので、今後とも積極的にその弊害のないようにしてまいりたいと思います。

今日の雇用動向であります。ご指摘のように長井管内ですか、これはまだ0.86倍ですから、昨年に比べて少し回復といっても全国レベルには達しておりませんし、県内でも低い方にあるという厳しい認識であります。求人数は若干ふえておりますが、その中身を見ますと、できればやっぱり専門的な技術を持っている人、あるいは資格を持った人材、いわゆる即戦力を求めているわけですね。求職者側がそれにすぐこたえられるとは限りませんから、まだミスマッチというか、そういうのも生じていると私は思います。

こうした問題を解決というか、前進するために、求職者の皆様が企業に採用、雇用される能力を高めるための一つの事業として、求職者の職業能力開発を主とした地域提案型雇用創造促進事業、いわゆるパッケージ事業に取り組んでいきたいということで、国の事業採択へ申請をしたと、手を挙げたということであります。最大2,000万円で3年。こういったところにも積極的に行政もかかわっていききたいと。内容につきましては、ご指摘のように商工観光課長から詳細を申し上げたいと思います。

特に、若年層の雇用支援ですね。長井としては長井工業高校の技能検定の受験者をご支援するために、若干の若年技能者育成補助金等も交付し、結果も非常に出ておりますから、これはやる気のある高校生の方に支援をしているし、これは就職に非常に有利であります。

また、平成16年度からは、高校生、大学

生、短大生など、新規学卒者を対象に、職場や社会における人間力の向上を図るため、西置賜雇用対策協議会とハローワークが共催をされておってビジネスマナー講習会を開催しております。これも参加者の皆様、あるいは事業主の方から好評を得ているということでありますので、具体的にはこういった取り組みを継続しながら、しかしやっぱりご指摘のように少子化の生活が安定しなければ結婚しないわけで、結婚しなければ子供が生まれないという意味では、これはやっぱり若い人の安定というのは少子化対策のやっぱり一つの案外大きな、それが晩婚化につながったり、あるいは結婚しない人が非常に率が高くなったりという面もありますから、これは大事な問題だというふうに私も思っているところであります。

産業振興策の推進、今後の施策であります。空洞化と言われて以来、なかなかやっぱり大変でありましたね、ここ数年は。しかし、ご指摘のように回帰現象等も私は見られると思います。やっぱり高度なものは日本で、中枢的なところも日本でというところがあると思いますので、長井市の方でも産業活性化会議を継続しながらやってきたわけですが、この会議で示された人材育成、受注開拓、技能技術研修等の事業は、利用可能な国や県の制度を活用し、継続して行ってきたところであります。企業の皆さんもそれなりに行政とパートナーをしながら取り組んでまいりまして、例えばロボットの分野においても、できればやっぱりロボットの中枢部品等に参画したいと。そういう企業を起こしたいと。高校生でもいわゆるデジカモですか、カモの除草を、あれは天敵にとられますので、ロボットでやるというのがようやく少しずつ実用化についてきたというような動きもありま

すし、こういった企業の皆さんと今後もやっぱり協力をして、そのためにROBO-ONEであるとか、マイクロマウスであるとか、全国大会も招致しながら地元の特色を出していきたいというふうに思っているところでもあります。

なお、本市の場合にはやっぱりものづくり、そして額で言えば中小企業等が非常に西置賜では集積しているわけですので、この基盤技術を持った産地形成を目指していきたいと。そのためにさっき言いましたこの地域ケア型等では、この高度な技能を持った技術者のUターン、あるいはIターン、あるいは市内の求職者については訓練機関での技能講習等も支援してまいりたいと思っているところでもあります。

企業誘致に力を入れるべきではないかと。全くそのとおりだと思います。日鍛バルブについても毎年私も本社を訪問させていただいておりますし、社長が向こうからもまいて去年も現地も見たと。それから自動車関連が全体的にかなり好調なこともあります。それからあそこの今の本社のところやっぱり手狭になっている等もありますから、「タイへなんて言わずに長井に」ということを何度かやっぱり訴えてまいりました。「選択肢の中に入っております」と。それで「上位ですか」というと、「上位とまでは」ところ、なかなかここが進まなくて大変なんではあります、それからこの間ケミコンさんにも大道寺議員、蒲生議員、我妻議員とご一緒に行って、やっぱり新規の事業があるならば、ぜひ現在のマルコンもあるし、あるいは山形マルコンの跡地もあるし、ぜひお願いしたいというようお願いをしてきたところではありますが、今後ともそういった努力を続け、やっぱり情報はあるんですが、なかなかまとまらないと

いう場合もありまして、そのところが一番難しいところですね。ただ支援制度等については個別具体的にこういうふうにしてほしい、ああいうふうにしてほしいというのがあれば、それをやっぱりできるだけ受け入れるようにして、企業によっても違う場合がありますから、総合的な支援も勘案しながら、誘致を積極的に進めてまいりたいというふうに思っているところでもあります。

以上です。

○大沼 久議長 松本 弘財政課長。

○松本 弘財政課長 お答えをいたします。

まず、平成22年度以降、財政不足は解消されるのかということでございますが、昨年11月にお示しいたしました長井市財政の中期展望における22年度までの財政見通しにつきましては、議員ご指摘のように、定員適正化計画に基づく人員削減や、公債費負担適正化と連動した投資的経費の削減を継続したとしても約6億円から2億円の財源が不足する見込みとなっております。この財源不足を解消するためにきのうの小関議員の質問でも申し上げましたが、自立計画に基づいて人件費の削減であるとか、普段の事務事業の見直しによる歳出の削減を行う一方で、収納率の向上や、受益者負担金の見直しなどにより、歳入の確保を図っていくことになります。

ただ、この財源不足は歳出の推計において当時の実施計画や17年度当初予算に基づく各課の要求額をベースとして推計したことによるものでございまして、言い換えれば投資の財政力と、住民ニーズに対する財政需要額との乖離の部分でもあるというふうに私は考えているところでございます。したがって、社会保障制度や少子化対策などによって今後ますます行政に対する

+

ニーズがふえ続ける傾向にある中で、大幅な歳入増加が見込めない以上、展望の歳出の推計において求められている公共サービスのうち今後行政が担っていくべき範囲を明確にできない限り、努力によってこの財源不足を縮減することはできても、完全に解消することはできないというふうを考えているところでございます。

次に使用料と負担金の適正化の関係でございしますが、ただいまも申し上げましたが、今後さらなる財政の健全化を図る場合、どうしても歳入の確保、特に自主財源の比率を高めることが必要であり、使用料、負担金の見直しは避けて通れないというふうに思っているところでございます。

自立計画におきましても、歳入の確保策としては、税の収納率対策、使用料、手数料の見直しが掲げられております。このうち使用料、手数料につきましては、具体的に児童センター使用料、放課後児童健全育成事業負担金及び下水道事業使用料の見直しが掲げられております。

ご質問は福祉対策などとの整合性もあって、財政課として適正化とはどういうことかということでございますので、児童センターの使用料を例に私見としてお答えをしたいと思います。

当市の場合、児童センターにおいても認可保育所と同様に就学前の幼児保育を行っておりますが、児童センターにおける保育と認可保育園における保育の違いは、保育時間の長い短い、それから給食があるかないかぐらいではないかというふうに思っております。一方、保育料につきましては、児童センターが使用料として年齢に関係なく一律月額1万3,000円とおやつ代2,000円であるのに対しまして、認可保育所の保育料は3歳未満児の場合、所得に応じてゼロ

から最高4万9,000円。3歳以上児の場合は、同じくゼロから3万6,000円となっていてございまして。過去の経過はどうあれ、公立の認可保育所にかかる国、県の負担金が三位一体の改革により一般財源化された今日、この実態を公平な負担のあり方として説明するのは非常に難しいのではないかとこのように私は思っております。また、自立計画に掲げている新しい公共空間づくりでは、住民ニーズのすべてを公共サービスとして行政が担うのではなく、選択と集中によって行政が担うべき範囲を特化していくことになるわけございまして、この場合にも受益者負担金のあり方が一つの判断材料になってくるものというふうに思っております。

このような見直しを重ねることによりまして、全体的な受益者としての負担金の公平性、この場合は所得の低い方などに対する減免措置なども含むわけでありましてけれども、こういった公平性を損なわないように是正していくことが適正化だというふうに考えているところでございます。

以上です。

○大沼 久議長 那須宗一商工観光課長。

○那須宗一商工観光課長 大道寺議員のご質問にお答えを申し上げます。

まず、ニート、派遣社員など若年層の雇用実態、新卒者の早期離職実態について把握しているのかというご質問でございましたが、市内のニートや派遣社員の実態、また新卒者の早期離職の実態などについて私どもとして調査は行ってまいりませんでした。今後、ハローワークなどとも連携を取りながら実態把握の方法などについて検討をしてみたいというふうに考えております。

先ほど市長からもございましたが、先ご

ろ市内の主な企業16社についてアンケートを行ったところでございます。その結果でございますが、平均しますと約40%が非正社員というふうな中身でございました。このことはパート、派遣労働者の割合が急増しているという実態を反映しているというふうに考えているところでございます。ちなみに平成18年ことしの3月卒の就職希望者、県内の就職希望者ですが、ハローワーク長井管内の報告でございますが、県内には146人でございます。うち133人が内定でございまして、この数字は1月末ですから、もう少しよくなっていると思っておりますが、率は91.1%でございました。求人状況をちょっと見ますと、全体では255人ございますが、うち製造業が149人ということで前年より18.3%ふえております。ただ、卸、小売が17人と58%と減っておりますし、サービス業については27人と、58%で大幅にふえているところでございます。高校側のお話をお聞きしても、ミスマッチを避けるために非常に努力をされておるようですが、現実的には中では厳しい状況もお聞きしているところでございます。

あともう一つの指標として、29歳以下の求人倍率を見てみますと、平成18年の1月の29歳以下の有効求人倍率は0.96倍となります。前年が0.86倍ですので、0.1ポイント改善しているというふうなことです。この求人倍率についてはパートなどが入っておりませんので、いわゆる常用雇用というふうなところでございます。1倍を超えていないということで、この辺にも厳しさが残っているというふうにとらえることができると思います。

続きまして、地域提案型雇用創造事業についてご説明を申し上げたいと思います。

基本的なところで考えておりますのは、

地域の産業に必要な人材の育成、誘致を基本コンセプトとしておりまして、観光物産の関係の人材育成、あと製造業関係の育成と、二つの分野で行いたいというふうに思っております。観光物産の関係でいいますと、1番といたしまして、情報発信の専門的人材の育成。2番といたしまして、いろいろな素材をコーディネートして商品開発、販売戦略の構築ができる人材。3番といたしまして、体験観光、環境学習などに対応できるインタープリターの養成。4番といたしまして、接客、販売に専門的な技術を有する人材の育成というようなことを考えております。製造業の部分でいいますと、生産量を回復するため不足している設計、製造技術、生産管理部門における中堅技術者の育成というようなことを考えているところでございます。

このような事業を通しまして、私どもといたしましては雇用創造の見込み数を3年間で95名というふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○大沼 久議長 3番、大道寺 信議員。

○3番 大道寺 信議員 お答えをいただきましてありがとうございます。

ただいまの自立計画の関係なんですけれども、私は自立と合併の関係は矛盾しないかといってますが、矛盾はしてないというふうに先ほどの質問の中でも申し上げたわけでありまして、やっぱり一番重要なのは、市民の皆さんからも合併どうするのだという話いろいろ言われるわけですね。私はこう言っているのですけれども、結局、長井市はいろいろ5年間努力してきたと。ほかのところは恐らくこれからというところが多いのですね、本格的にやるというのは。ただ実質的に非常にいわば歳出をきっちり

+

削減してきて、その効果が出てきた。この段階で片方している、していないで合併しちゃったら、市民がいろいろ苦勞されて、あるいは我慢をしてきた成果分が全部吸収されるという格好なんですね、悪い言い方しますと。やっぱりそういうことではうまくいかない。ですから、私はそういう意味ではほかの自治体のことですから余りおこがましいことは言えないわけですがけれども、そういう形で長井市としては合併もそういう意味でも視野に入れてやっていくのだと。こういうことが必要ではないかということでも申し上げましたので、市長もいろいろとそれなりの会議で言うておられるようでありますから、ぜひこれからも市民の皆さんの理解も含めてそういうことで行かなきゃいけないんじゃないかと。表面だけ見て自立計画というどうしても合併しないのかという意味にとられるところがありますので、ぜひその辺についてはお願いをしたいと思います。

あと、縦割りの関係ですが、私は省庁みたいなのことを言っているんじゃないんで、例えば何も批判するわけじゃないんですが、例えば公民館の運営を事務管理公社にかかってこうしましょうというのがありますよね。そうするとその担当部署だけで一生懸命議論するわけですよ。これ長井市全体の問題なんですね。公民館というのは長井方式というのは住民主導だと言っているわけですよ。長井市全体の問題が一部分だけで議論されるというのはまさに縦割りじゃないですかと。そのほかもありますよね。民間委託する場合にどういう基準ルールでやるのですかということ、みんな縦で考えているのです、私のところはこうだ、私のところはこうだと。そうですよ。そういうのがおかしいのじゃないですかと、自

立計画で重要な施策、重要課題あるわけです、いっぱい。そのものはやっぱり重要だとすればお互いに関係課が話できる自由闊達に話できるような、そういう仕組みをつくっていかないといけない。何かというプロジェクトだという話になっちゃうのです。そういう組織的な問題じゃなくて、そういう議論できるという風土というのをきっちりつくっていかなくちゃいけないんじゃないかと思うんです。さっきも言いましたたらい回しなんて最近なくなって少なくなってきたと言われますけど、何かどこかに例えば各地区のどこかに行って、ある課の課長さんがいろいろ地区から別の自分の担当でないところの話を聞いてきたと。じゃあ言うておきますと、聞いてきたと。だけどそこが全然話にならないと。どうなっているんだと。こういう例もあるんです、正直申し上げて。だからそういうときは必ずきっちり関係課に言うておくというのであれば、関係課にきちっとレポートできるような、そういう仕組みをつくって行って、やっぱり全体のものにしていく必要があるんじゃないかと思うのです。

だから省庁みたいに自分の省益を守ろうという縦割りというのは非常に悪いと思うんですけど、それが今問題になっている、国はね。でも長井市の場合は極端な話1年で課長さんはかわるわけですよ、担当部署を。だからどこ行くかわからないわけですから、全部やっぱり自分のものとしてとらえて考えていかなくちゃいけないんじゃないかと。特にこういう自立計画等を進める場合にはそういうのが必要ではないかと。こういうふうに私は考えているのです。そこなんで、ぜひさっきの答弁はちょっと私の言った趣旨が伝わらなかったようですので、市長、その辺についての考えをお願いします。

○大沼 久議長 目黒栄樹市長。

○目黒栄樹市長 まず、合併でこっちはぐっとスリムになったと。これからのやつを抱え込んでいったらこっちがスリムになった分そっちに吸い寄せられてという心配があると。これはやっぱりありますよ、現実にありますから、私はやっぱり自主財源で人件費が賄えるというところは、現在もあるいは将来も、やっぱり米沢と長井だという、ここだけ足せば47、8億、50億円なるんですよ。他のところが全部あれして今の予算で計算しても30億円ぐらいですから、そうするとこれはやっぱり3市5町ならばまずそういう心配でなくて、やっぱり当面とにかく自立ができて、しかも将来性もスリムになれるという意味でやっぱり私はもちろん内容も大事ですけども、米沢がもっとも口説かなきゃいかんとか、その気になってもらわなきゃいかんとか。そうならないと置賜の合併は進まないぞと。長井だけで全部背負うなんていうわけにはいかないのだぞということとは私も個人的にやっぱり危機感として持っているわけでありまして、他の市町の動向もしっかり見ながらやっていきたいと思えます。

いわゆる公民館の問題なりは、教育委員会では垣根を越えて相当やっている。それから総務課長初め総務課も入って詳細についてはかなり議論はしているんですが、やっぱりおっしゃるとおり全庁の問題になっているかということ、行財政改革推進本部ではそれは余り関係ないところから議論が出てこないというところがありますから、その面についても今後やっぱり、そうはいつでも1年というのは少なくなりましたけれども、3年、4年たてばいろいろ担当もかわる場合があるわけですから、全庁の問題にしていかなければいけないと。すぐプロ

ジェクトという話では、プロジェクトというのは、何かをやろうという話ですからね。何かをつくろうという話ですから。改革の場合は行財政改革推進本部というのがちゃんとあるわけですから、そこでやっぱりもっと議論を深めていきたいと思っていますところですよ。

○大沼 久議長 3番、大道寺 信議員。

○3番 大道寺 信議員 答弁いただいた合併でどこどこのこのというのは私はまだそういうことを申し上げているんじゃないで、そういうやっぱり各自治体が努力しようということと呼びかけて、お互いスリムになった同士が一緒になるというのが一番いいわけですよ。きのうも市長が答弁しておられましたけれども、それは首長さん、いわゆる三役とか、議員は合併すればすぐでも減らせるのですよ。ところが職員というのは時間がかかるのですよ、これは。生首切るわけにはいかないということになりますから、だからそのところを考えた場合には、やっぱりそういう努力をお互いしていこうということが必要で、その上に立ってやっぱり合併ということを考えていかなきゃいけないと、こういうことですので、よろしくお願ひしたいと思えます。

縦割りの関係、相当議論されているという、それはとらえ方がありますから、あえて申し上げませんが、ぜひこれ意識改革ですから、やっぱり意識改革をしていかなきゃいけないとずっと言っておられますから、そういうふうに全体でそういう組織ぐるみに持っていこうということが必要なんですよ。ぜひその辺についてはよろしくお願ひしたいと思えます。

財政の見通しの関係は、財政課長から答弁があったように大変厳しいんだと思えます。使用料、負担金の考え方をあえて聞き

+

ましたが、それもまたやっぱりもう少しきっちり整理しながらみんなにきちっとわかるようにしていかなきゃいけないと思うんです。どんとすぐ出てくるというのが、何しろそういう傾向がありますから、やっぱりその上に立って理解いただいて、考えていかなきゃいけない。

私は受益者負担公平化というのはそのとおりだと思うんですよ。過去にも申しあげました、市町村設置型のときにね。使用料何するかといったときに。例えば農業集落排水なんて1戸当たり1,000万円もかかるのに片方はこうだという、しかし使用料とか分担金は低いんじゃないかと、こういう話もしましたから、そういうことでぜひわかるように、市民が理解できるようにやっぱり進めていかなきゃいけないということだけ申しあげておきたいと思います。

それから地域雇用の関係なんですけれども、ここで一番申しあげたいのは、さっき言ったように非正規社員というのは非常に多くなっている。さっき商工観光課長4割と言ってましたか、市内で。これ現実に企業も生きていかなきゃいけませんから、どうしてもそういうふうにならずとリスク背負いたくない。だから派遣社員にどうしても行くと、いつでも切れると、こういう関係なんです。これはこれで企業経営としてはやっていかなきゃいけないからそれは理解できるのです。ただ地域で考えた場合には、そういう人たちが多いと生活が安定できないわけですよ。生活安定できない。したがってさっき市長がおっしゃったように、私もそう思うんですけど、結婚できるような環境でない。子供をつくる環境でないのですよ。そういう人たちがふえてしまったら、これは本当に大変なことになるなと思うんです。一方では景気回復してきて

いまして、人足りなくなる状況になっていますよ、間違いなく。人がいないということになっています。ミスマッチとおっしゃいますが、ミスマッチ以前に人が足りない。しかし必要なのは相変わらず非正規社員だと、こういうやり方なんですよ、今ね。でもこれやったら本当に企業もつくれなくなると思うんです。だからその辺について、やっぱり行政としても積極的にかかわっていかなきゃいけないんじゃないかということなんですよ。しかしながらニートとか、そういう方々は何も職業訓練も何もしないでうちに引きこもっているわけです。現実にいると私聞いているのですよ。これ難しいです、把握は。難しいのですが、そういう方々もおられるということですから、やっぱりこれは相談窓口があっても本人は来ないですよ、引きこもっている関係がありましてね。フリーターだって本人望んでやっているわけじゃないんです。フリーターというか、派遣社員。ないから派遣社員に入ると。ところがあちこち回されるものですからやっぱりやめると。やめたあとに行くところがないからまた引きこもると、こういう関係なんです。親御さんいますから生活できます。でも親御さんいなくなったら自分で食わなきゃいけない。そのとき手に職がない。仕事できないとこうなりますからね。そういう意味で私は都会だけじゃなくて、地方都市もそういう傾向になっているんじゃないかと心配しています。

先ほど申しあげたように、そういう意味での支援策というのはいろいろ考えられますから、親も含めて相談窓口とか、企業と連携した就職、職訓校というのは今まで手に職ということなんですけれども、そういうところを利用した基本的な仕事を学ぶようなところ、この前は教育長にお聞きした

んだと思うんですが、学校の職業体験ももっときちっとやろうということに今度変わってきているようですね。小さいときから職業体験ちゃんとやろうということで、今まで本当にお願ひしてちょこっとそこへ行って半日も行って帰ってくるという職業体験ということだったようですが、そういう現実的な取り組みをされているわけですから、そういうことがやっぱり必要ではないかということで質問申し上げたんですが、その点1点市長にお伺ひしたいということと、もう一つ時間がないので、企業誘致の関係、これ市長も大事なことはもちろんわかっておられるのです。ただ一帯に話はあるのですね。ところがまとまらないと。その原因は何だということなんですよ。結局こちらで積極的にこうだからぜひここに来てくださいと。人材は例えば長井工業という実業高校があつて優秀な人がいますよと、先ほどのような話。それから集積してますよと、そういう産業ですね。製造業の技能が集積していますよと。あるいは土地建物も用意しますよと。ありますよと。それから支援制度がありますよと。こういうのがきっちりあれば積極的に打っていけるわけですがけれども、受身ですからね。どうだろうといきますからなかなかまとまらないということもあるんです。ですからその辺のところをきちっとやっていかなきゃいけないと思うんです。

山形県もご案内のとおり、自動車産業、宮城、岩手、山形ですか、秋田でしたか、岩手にある関東自動車工業、非常にまた自動車がふえるのでそこにやろうなんていう話が出ています。県でも一生懸命やっていると申しますから、そういうところとの連携を取ることも必要だと思うんです。だからそういうものをきっちり整理して、どう

いうふうに長井市としてやっていくべきかということをもとめなければいけないというのが一つと。そのためには現在の人員体制、そういう系の体制では不足しているんじゃないですかと。それは少し強化しなければいけないんじゃないですかと。将来見たら非常に重要なんですが、商工観光の予算で非常に少ないのですよ、みんなさっき言ったようなぼろぼろなんですよ、何十万、何十万円だけ。ただそういう意味ではそういうことの強化をしていかなきゃいけないんじゃないでしょうかと。こういうことで申し上げたつもりでありますので、その2点についてお伺ひしたいと思います。

○大沼 久議長 目黒栄樹市長。

○目黒栄樹市長 おっしゃるとおり循環がありますよね。派遣で何件か回るけれども、やっぱりなかなか思うように自分の意思も通せない、大変だで一たん引きこもると。引きこもるとやっぱり引きこもってばかりいては大変だというのでまた出てきたりするという、しかしなかなかという、これはやっぱり親も含めて非常に心配なわけですから、ご指摘のような親も含めた相談窓口というのをやっぱりつくらなきゃいかんなど。これは検討させていただいて、相談窓口にお父さんやお母さんにも来ていただけるようにしたいというふうに思いますね。

職業訓練等も学校等は相当力を入れてきたというふうに申しますし、そういったところの応援ができるかどうか、これもぜひ検討したいと。

それから企業誘致はやっぱり受身でなくて積極的になきゃいけない。そのとおりですよ、やっぱり。ぎりぎりになって誘致に来る方もちょっと長井とあそことあそのどっちが一番いいかなぐらいの話で、一番条件がいいところにすつと行くなんていう

+

のも結構あるんです。これをやっぱり相手が主導ですからね。おっしゃられたように、人材は大丈夫ですよ。建物もありますよ。中小企業もあるし職業の集積もありますよというのを長井独自のものがこの周辺でどうなんだということを箇条書きにできる、あるいはそれがパンフレット等になるようなものでやっぱり回っていかなくやいけない。関東自動車工業でもそれは山形県がやるのであればぜひ一つかましてくれと、長井もというふうに行かないといけないものだろうと思います。

人員は全体が減っておりますから、ふやすというのはなかなかいきませんが、適材適所で、今のやっぱりこれもだれでもいいというわけではなくて、それから得意不得意があるし、そういうところにうまいという人もいますね。そういった適材適所を考えながら人的配置をして、できればそれに強化するのであればそれにプラスをしていくと。若い次に進むような人もその後輩として連れて歩くというふうにしなればいけないなど。いずれそういう方が補佐になったり課長になったりすると、今度は別の用事が出てきて、そういう専門というのはなかなかできなくなるという、それも心配がありますからね。おっしゃるとおりだと思っています。

○大沼 久議長 3番、大道寺 信議員。

○3番 大道寺 信議員 時間ですので終わりたいと思いますが、最後に一つだけ。いわゆる団塊の世代の退職者というのが非常にふえてくるというのが前から言われているわけですが、こういう方々もやっぱり必要人材で地域提案型のところでそういう方々も手伝っていただくと、Uターンみたいな格好でいただくという、今その人たちの争奪戦というのが各自治体始まっている

のですね。その辺も含めてトータル的にやっぱり長井の雇用政策というのをどうするかということぜひこれからも検討いただきたいということを申し上げて質問を終わります。

ありがとうございました。

○大沼 久議長 ここで、昼食のため暫時休憩いたします。

再開は、午後1時といたします。

午後 0時01分 休憩

午後 1時00分 再開

### 我妻 昇議員の質問

○大沼 久議長 休憩前に復し、午前に引き続き会議を再開いたします。

市政一般に関する質問を続行いたします。

次に、順位8番、議席番号1番、我妻 昇議員。

(1番我妻 昇議員登壇) (拍手)

○1番 我妻 昇議員 豪雪の苦しみからようやく逃れることができ、いよいよ花の長井の開幕であります。

長井に訪れた観光客が満開の花々に心から満喫し、また来てみよう満足して帰られることを願いながら質問をさせていただきます。

2期8年の公約のもと始まった目黒市政、改革前進の名のとおり、できることから着実に改革をし、一步一步前進してきた7年と2カ月であったと思います。なかなか進まない国の公務員制度改革、それをよそ目に、長井市では職員の定員適正化や給与制度改革、民間でできることは民間にと積極